

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

日新イオン機器株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：男性の育児休業取得率を80%以上とする

<対策>

- 令和7年4月～ 配偶者が出産した男性社員に対し、育児休業制度の説明を実施する（3月以前より行っており、漏れなく継続実施する）
- 令和7年4月～ 新卒採用・経験者採用を強化し、休業者の業務力バーが行いやすくなる要員体制の整備を継続的に推進する

目標2：従業員全体の残業時間を月平均15時間以内とする

<対策>

- 毎年4月 前年度の平均残業時間を把握する
- 5月～ 労使協働で対策を検討し、随時実施していく

以上